

システム関連入札

最高裁「1社応札」78%

無競争で落札率高止まり

最高裁が二〇〇八年から一〇年にかけて実施したコンピュータシステム関連の一般競争入札で、参加企業が

業者が少なくなってしまう」としているが、結果として落札率が高止まりになり、税金が

たたく同じ落札率10%を記録した。落札率が高い理由について最高裁は「一社応札が多いことや、業者から取った見積額をそのまま予定価格にするケースがあり、その業者が応札すると落札率は100%などになる」と説明。「談合や

の多さは異例。元公正取引委員会首席審判官の鈴木満弁護士は「業者に聞けば当然、高い価格を言ってくる。業者以外の専門家に意見を求めるなどして最高裁が独自に算定するべきだ」と話している。

一社しかなく事実上無競争の「一社応札」が八割近くに上り、そのうちの大半で、90%以上の高い落札率になっていたことが分かった。

最高裁の資料によると、〇八年四月から一〇年十月までに実施されたシステム関連の入札は百十二件（予定価格一千万円以上、随意契約と企画競争入札は除く）。一社応札は78%に当たる八十八件を占め、そのうち八十件の落札率が90%以上だった。中でも六件は、予定価格と落札価格がま

業者の見積額を予定価格とする手法は「実勢価格が反映されやすい」として他の省庁などでも実施されているが、最高裁の一社応札

落札率は予定価格に対する落札額の割合。最高裁は「裁判所で使うシステムは特殊で他では利用しにくいいため（コストの観点から）入札に参加を希望する